

65歳以上の京都市民の方へ

新型コロナウイルスワクチン インフルエンザワクチン 定期予防接種が始まります

接種期間

令和6年10月15日(火)

~令和7年1月31日(金)

対象者

京都市民

①65歳以上の方 または

②60~64歳で、日常生活を極度に制限される障害がある方
(心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)

実施期間中に
1人1回ずつ
接種可能です



接種料金

新型コロナウイルスワクチン

75歳以上 2,000円 74歳以下 3,000円

インフルエンザワクチン

75歳以上 1,000円 74歳以下 1,500円

※対象者のうち、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者／無料 ※下記の事前手続きが必要です

接種場所

京都市定期予防接種 協力医療機関

※詳しくはWEBサイトをご覧ください、コールセンターまでお問合せください

接種方法

ご自身で各協力医療機関へ事前予約▶直接協力医療機関へ

※集団接種会場はありません

※生活保護など受給者の方は①区役所・支所で「生活保護等受給証明書」を申請

②直接医療機関へ予約のうえ、同証明書を持参

コロナ・インフルエンザ
どちらのワクチンの
問合せもどうぞ！

問合せ先

京都市高齢者新型コロナウイルスワクチン等定期接種コールセンター

☎050-3358-5227



最新情報は
こちらからも
ご覧いただけます

【FAX】050-8893-2761 / 【受付時間】月~金 9時~17時 【休業日】土・日・祝日・年末年始(12月28日~1月5日)

(回覧)



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



発行：令和6年9月
京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課
京都市印刷物 第062159号

高齢者

新型コロナウイルスワクチン インフルエンザワクチン 予防接種に 関するQ&A



Q 新型コロナウイルスワクチン接種について、
昨年度と比べて何が変わったのですか？

A 令和5年度までは特例臨時接種として、無料で接種
いただきましたが、令和6年度からは、予防接種法
上のB類疾病に位置付けられ、個人の重症化予防
を目的に、65歳以上の方を対象とした定期接種と
して実施されることとなりました。
また、定期接種化に伴い、一部、自己負担額が発生
します(詳しくは表面をご覧ください)。
なお、インフルエンザワクチン接種については、昨
年度からの変更はありません。

Q 定期接種とはなんですか？

A 予防接種法に基づき、自治体を実施する予防接種
です。新型コロナウイルスワクチン・インフルエンザワクチ
ン定期接種共に自治体による公費助成により、自
己負担額が抑えられています。

Q 定期接種の対象とならない場合、
接種できますか？

A 任意接種として接種可能です。ただし、接種費用は
全額自己負担になります。
※接種費用は、医療機関ごとに異なります。

Q 新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザ
ワクチンは同時接種できますか？

A 医師が認めた場合は、同時接種可能です。接種する
医療機関でご相談ください。

Q 接種券は届きますか？

A 接種券はお送りしていません。予防接種協力医療
機関に直接予約のうえ、接種時には、保険証など年
齢の分かるものをご持参ください。

Q 京都市外に住民票があるが、
京都市内で接種できますか？

A 住民票のある自治体にお問い合わせください。

Q 新型コロナウイルスワクチンの集団接種は
行っていますか？

A 集団接種は行いません。予防接種協力医療機関で
接種してください。

Q 新型コロナウイルスワクチンの安全性について
教えてください。

A 新型コロナウイルスワクチンは、国において
有効性と安全性が確認されたうえ
で薬事承認されています。
新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全
性に関する詳細は、厚生労働省の
WEBサイトをご確認ください。



厚生労働省WEBサイト

その他ご不明点があれば、
WEBサイトまたは
コールセンターまで！